

平成23年度決算に伴う

健全化判断指標の公表

市は平成23年度の決算報告と合わせ、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、**財政健全化法**）に基づき、**健全化判断指標**を公表します。

▼財政健全化法とは

平成19年6月にできた法律で、自治体の財政破たんを未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対して早期に健全化を促すためのものです。

この法律では、自治体が財政破たんしないようにチェックするため、5つの目安（指標）が示されています。一つでも基準を達成しない場合は、早めに対応しなければなりません。

▼5つの目安（指標）とは

①実質赤字比率

一般会計を中心とした普通会計が赤字になった場合の、収入に対する

赤字の割合です。普通会計が赤字でないかをチェックします。

②連結実質赤字比率

普通会計に、国民健康保険事業や下水道事業などの特別会計を加えた全ての会計の合計が赤字になった場合の、収入に対する赤字の割合です。全会計を合わせて赤字でないかをチェックします。

③実質公債費比率

収入のうちどのくらいを借金の返済に充てているかの割合です。現時点での借金返済額が多すぎないかをチェックします。

④将来負担比率

収入に対する実質的な借金残高（これから返済しなければならぬ借金）の割合で、借金残高から貯金

を引いた残りの額が収入の何%になるかを表した数値です。将来返済しなければならぬ借金が多すぎないかをチェックします。

▼各指標の日光市の数値

平成23年度決算における日光市の各指標の数値は次のとおりです。

5つの目安(指標)	早めの対応が必要となる基準	日光市の数値 (前年度比)
①実質赤字比率	12.10%以上	-
②連結実質赤字比率	17.10%以上	-
③実質公債費比率	25.0 %以上	9.4% (▲1.0ポイント)
④将来負担比率	350.0 %以上	53.6% (▲6.6ポイント)
⑤資金不足比率	20.0 %以上	-

平成23年度決算では、③実質公債費比率が9.4%、④将来負担比率が

53.6%となりました。これらの数値から、日光市は収入の約1割(9%)を借金の返済に充てており、借金残高から貯金を引いた実質的な借金残高は収入の約5割(53.6%)であることが分かります。どちらの数値も早めの対応が必要となる基準を下回っています。

また、前年度に比べて、③実質公債費比率が10ポイント、④将来負担比率が66ポイント下がっています。これは、金利の低下などにより借金の返済が徐々に減っていることや、地方交付税で補てんされる額および基金への積み立て（貯金）が増えたことが主な理由です。

なお、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、⑤資金不足比率については、各会計とも黒字のため表示していません。

財政健全化法の基準で見た場合、日光市は早期に健全化のための対応を必要とする状況にはなっていません。しかし、地方交付税に依存していることや借金残高が多いことなど、財政状況が厳しいことには変わりありません。こうした点にも注意しながら、今後も財政の健全化を図っていきます。

くわしくは

財政課 財政係 ☎(21)5162

平成23年度の実施状況を報告します

日光市子ども未来かがやきプラン



日光市子ども未来かがやきプラン(次世代育成支援地域行動計画後期計画)は、平成22年度からの5年間における子育て支援策や、その具体的な取り組みを定めた計画です。今回は、平成23年度の実施状況をお知らせします。

全国統一に進捗管理を行う指定10事業の実施状況をお知らせします。
※目標値は、平成26年度までのものです。

●通常保育事業(公立・私立)

保護者が仕事などで、家庭で保育することができない児童を対象に、保育園での保育を実施する。

実施状況 認可保育所数：21カ所 定員：1,625名
目標値 認可保育所数：21カ所 定員：1,500名

●延長保育事業(公立・私立)

保護者の就労状況に配慮し、通常の保育園の開所時間を超えて保育を実施する。

実施状況 施設数：16カ所 利用者数：19人/月
目標値 施設数：17カ所 利用者数：190名/月

●一時保育事業(公立・私立)

保護者が病気などで児童の保育が困難な場合に、保育園で一時的に児童を預かる。

実施状況 施設数：6カ所

●休日保育事業(公立・私立)

保護者が日曜日・祝日に仕事などで保育を必要とする場合に、保育園で児童保育を実施する。

実施状況 施設数：2カ所 利用者数：46名/日
目標値 施設数：2カ所 利用者数：4名/日

●つどいの広場事業

子育て中の親子に、気軽に相談や交流ができる児童館の機能を備えた場を提供する。

実施状況 施設数：2カ所 利用者数：328人/月
目標値 施設数：2カ所 利用者数：300名/月

●地域子育て支援センター事業

子育て支援情報の収集・提供や、専門的な支援を行う拠点として、既存ネットワークや子育て支援活動団体などと連携しながら、従来の乳幼児学級活動を含め、

地域支援活動や交流会などを展開する。

実施状況 施設数：1カ所 利用者数：1万7,559名/年
目標値 施設数：1カ所 利用者数：2万4,000名/年

●ファミリー・サポート・センター事業

育児援助を受けたい会員と援助ができる会員の相互に、各種子育て研修会事業などを開催する。

実施状況 施設数：1カ所 活動件数：1,848件/年 おねがい会員数：603名 おうえん会員数：147名
目標値 施設数：1カ所 活動件数：1,800件/年 おねがい会員数：700名 おうえん会員数：100名
どっちも会員数：80名

●短期入所生活援助事業

保護者の病気や育児疲れなどにより養育困難な児童や、経済的理由などにより保護を必要とする母子の一

時的預かりを実施する。

実施状況 施設数：1カ所 目標値 施設数：1カ所 利用者数：3名/日

●病後児保育事業

保育園に併設した専用施設で、病氣回復期にあつて集団保育が困難な児童の預かりを実施する。

実施状況 施設数：2カ所 利用者数：15名/日
目標値 施設数：2カ所 利用者数：3名/日

●放課後児童クラブ事業

放課後に仕事で保護者のいない家庭の小学生を受け入れる場所の整備や指導員を確保し、遊びや生活の指導などにより子どもの健全育成を促進する。

実施状況 開設小学校数：21校 クラブ数：44クラブ 入会児童数：1,505名
目標値 開設小学校数：20校 クラブ数：43クラブ 入会児童数：1,715名

くわしくは

子育て支援課 子育て環境係 ☎(21)5186